大治町社会福祉協議会職員募集要領

- 1. 募集職種 児童厚生員
- 2. 配属部署 児童福祉部
- 3. 仕事内容 児童センター事業、子育て支援事業、放課後児童クラブ事業
- 4. 勤務時間

基本:月曜日から土曜日のうち5日間 午前 9時30分から午後6時15分 午前10時30分から午後7時15分

5.休日等日曜日、祝日、夏季休暇、年末年始(12/29~12/31、1/2~1/3)、週休二日制

6. 給与額

基本給短大卒204,400円~大卒220,000円~※職務経験年数等を加味し支給します。

7. 諸手当

地域手当:14,308 円~

通勤手当:通勤距離等により支給(上限毎月55,000円まで)

※マイカー勤務可(駐車料金 2,100 円/月)

その他手当:扶養手当、住居手当等、服務規程により支給

8. 賞 与

年2回 計4.60月分(前年度実績)

9. 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険、退職金制度あり(継続1年以上)

- 10. 募集時期及び採用時期 随時(採用時期は相談に応じます。)
- 11. 年齢要件

35歳以下の者

※長期キャリア形成を図るため若年者を対象とする

12. 資格要件

- ①保育士
- ②小 · 幼稚園教諭
- ③社会福祉士
- ※上記いずれかの資格で可
- ④普通自動車運転免許(AT 車限定可)
- 13. 試験内容

書類選考、小論文試験、面接試験

14. 試験日

小論文 : 応募を受け、決定します。 面接試験: 応募を受け、決定します。

15. 申込方法

履歴書(写真貼付)、資格証の写し(資格所持者のみ)、職務経歴書を本会 事務局へ提出して下さい ※郵送可 ※提出書類については、本会の責任にて廃棄します。

16. 注意事項

- (1) 次に該当する方は、受験できません。
- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国籍を有しない人で、在留資格において就職等が制限されている人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府 を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに 加入した人
- (2) 資格所持者は、各資格の資格証または登録証などの写しの提出が必要です。 (提出ができない場合は、採用しません)
- (3) 受験資格の有無、提出書類の記載事項に不正があった時は、合格を取り消す場合があります。
- 17. 申込先

〒490-1143 海部郡大治町大字砂子字西河原18番地 総務部 (大治町総合福祉センター希望の家)